

第 39 期竜王戦七番勝負第 2 局三島対局
「勝負めし・勝負おやつ・勝負ドリンク」募集要項

1. 概要

対局時のプロ棋士の食事は「勝負めし」とも言われ、昔から楽しまれ注目されてきた対局と切っても切り離せないものです。そこで三島市では、令和 8 年 10 月 22 日（木）・23 日（金）に三嶋大社で開催される第 39 期竜王戦七番勝負第 2 局（主催：読売新聞社・日本将棋連盟）（以下、竜王戦という。）において、三島市での開催に向けての機運を醸成し、市民の関心を高めていくと共に、物価高の影響を受ける飲食店を元気にする応援プロジェクトとして、藤井聡太竜王と挑戦者が召し上がる「勝負めし・勝負おやつ・勝負ドリンク」のメニューを募集します。

2. 募集部門

- (1) 勝負めし
- (2) 勝負おやつ
- (3) 勝負ドリンク

3. 応募期間

令和 8 年 6 月 15 日（月）～7 月 12 日（日）

4. 対局当日の「勝負めし・勝負おやつ・勝負ドリンク」の提供スケジュール（予定）

日 程 令和 8 年 10 月 22 日（木）・23 日（金）

時 間 両日とも 10 時 00 分 勝負おやつ・勝負ドリンク

両日とも 12 時 00 分 勝負めし・勝負ドリンク

両日とも 15 時 00 分 勝負おやつ・勝負ドリンク

場 所 三嶋大社社務所

注文方法 対局での提供が決定した場合、令和 8 年 10 月 21 日（水）午後 7 時頃に、第 39 期竜王戦第 2 局三島対局実行委員会（事務局：三島市商工観光まちづくり課）（以下、実行委員会という。）から電話にてご連絡いたします。

5. 事業スケジュール

6 月 15 日～7 月 12 日 店舗からの応募受付（特設サイト）

8 月 3 日 応募メニューの発表（特設サイト）

8 月 3 日～8 月 31 日 市民投票

9 月下旬 「勝負めし・勝負おやつ・勝負ドリンク」ブック掲載メニューの発表（特設サイト）

10 月上旬 「勝負めし・勝負おやつ・勝負ドリンク」メニューブック発行

10 月 22 日（木）・23 日（金） 竜王戦七番勝負第 2 局三島対局

10 月上旬～令和 9 年 1 月末 デジタルスタンプラリー実施

6. 応募条件

- (1) 三島市内で営業する店舗であること。(キッチンカーなどの移動販売等の業態を含む。
ただし、販売拠点が市内にあり、かつ事業主が三島市民であること。)
- (2) 1事業者につき「勝負めし・勝負おやつ・勝負ドリンク」の各部門に1品の応募とする。
(事業者が同一で複数店舗がある場合、店舗別の応募は不可。)なお、応募のための写真撮影用の商品代は応募者が負担すること。
- (3) 既存メニューでも竜王戦オリジナルメニューでも応募可能とする。
- (4) メニューの価格は税込み5,500円以内とする。(配送料は含めない。)
- (5) 応募したメニューは、令和8年10月1日から令和9年1月31日まで一般の人に提供できるようにすること。(個数限定・予約限定のみ等の条件付きでも可。)
- (6) アルコールの風味を感じさせない品であること。
- (7) 他商品の模倣や著作権などの法律に抵触する品でないこと。
- (8) 10月21日午後7時頃の注文で、指定日時に対局会場で適温にて配膳が可能であること。
※会場内の調理施設を使用可能ですが、詳細については別途調整とする。
注文を受けた場合、対局棋士用(最大2品)と報道機関撮影用に2品を用意すること。
なお、注文されたメニューの代金は、実行委員会が負担する。
- (9) 応募店舗にて市民投票及びデジタルスタンプラリーの参加者特典等で配布する食事券の取扱いができること。なお、食事券の発行はコンテストの運営を受託している株式会社シードが行う。
- (10) 本企画に関わる取材、竜王戦の広報・PR活動に協力できること。
- (11) 竜王戦開催後のアンケートの回答に協力できること。

7. 応募方法

下記のURLまたはQRコードから応募フォームに必要事項を入力し、メニューの写真を添付して応募してください。

応募フォームURL :

<https://shoubumeshi.mishima-kankou.com/entry-form.html>

QRコード :



8. 選考方法

応募締切後に、応募されたメニューを特設サイトで公開すると共に三島市役所本庁1階に投票コーナーを設置し市民等による投票を行います。ジャンル(和・洋・中・その他)や市民投票の結果を考慮し、市民が選んだ「勝負めし・勝負おやつ・勝負ドリンク」候補としてメニューブックを作成します(勝負めし・勝負おやつ各18品程度・勝負ドリンク9品程度)。対局時に両棋士が召し上がる各メニューは、メニューブックに掲載されたメニューのなかから対局者本人によって選ばれます。なお、メニューブックに掲載するメニュー数は変更となる場合があります。

9. メニューブックの作成

市内飲食店の魅力を再認識し、市外へ三島市の食の魅力を発信することを目的に、「勝負めし・勝負おやつ・勝負ドリンク」候補を掲載したメニューブックを作成します。メニューブックの掲載順については、部門ごとに店舗名の50音順とします。また、メニューブックに掲載するメニュー名は、事業者に相談のうえ応募時のものから変更する場合があります。

なお、メニューブック作成にあたり、カメラマンによる料理の写真撮影を行いますので、撮影スケジュールの調整、撮影用メニューの提供等にご協力ください。撮影用メニューの提供は応募事業者のご負担となります。

10. 結果

「勝負めし・勝負おやつ・勝負ドリンク」ブック掲載メニューは、9月下旬に特設ページ等で公表します。

11. 留意点

- (1) 投票の結果、棋士に提示する「勝負めし・勝負おやつ・勝負ドリンク」候補に選ばれた場合、「第39期竜王戦七番勝負第2局三島対局の勝負めし・勝負おやつ・勝負ドリンク候補に選ばれた。」と公表することが可能です。
- (2) 「勝負めし・勝負おやつ・勝負ドリンク」候補に選ばれた場合であっても、対局者のお二人が必ず召し上がるとは限りませんのでご了承ください。
- (3) 棋士の名前や画像を利用した販売促進活動や営業活動は禁止いたします。
可：「竜王戦三島対局に（メニュー名）を提供しました。／竜王戦三島対局の「勝負めし・勝負おやつ・勝負ドリンク」に選ばれた（メニュー名）です。」
不可：「〇〇棋士が食べた（メニュー名）です。」
- (4) 対局者からの注文の有無などについて、実行委員会がお伝えする情報解禁日時までは情報発信することは禁止します。
- (5) 会場である三嶋大社の調理施設を使用することができます。詳細については、別途、相談させていただきます。
- (6) エントリー時に提供して頂いた写真は、市民投票、投票結果の公表時や竜王戦三島対局に関する広報のため、本企画特設サイトや三島市ホームページなどで使用させていただきます。
- (7) メニューブックに掲載するメニューは、全体のバランスを考慮のうえ、主催者が必要と判断した場合は、投票参加以外のメニューを追加する場合があります。
- (8) 申請者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に定める暴力団もしくは暴力団員が構成または関与する団体等ならびにこれらと密接な関係を有し、または社会的に非難される関係を有する団体等と認められた場合は、応募は無効とします。
- (9) 「勝負めし・勝負おやつ・勝負ドリンク」候補に選ばれた如何に関わらず、応募条件を満たさないことが判明した場合や、市民投票において非常識な行為が認められた等、不適切と判断した場合は、対局終了後であっても失格とすることがあります。
- (10) 本募集要項は予告なく変更する場合があります。

12. お問い合わせ先

三島市商工観光まちづくり課 観光政策係

TEL : 055-983-2656

メール : syoukou@city.mishima.shizuoka.jp

三島商工会議所 まちづくり課

TEL : 055-975-4441